

令和3年7月9日

利用者各位

新型コロナウイルス感染
リバウンド防止対策による施設利用一部休止等について

猪名川町総合福祉センター管理者

平素より当センターをご利用いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染再拡大に伴いこれまでの緊急事態宣言、蔓延（まんえん）防止等重点措置地区の指定が解除されましたが、いまだに感染拡大の終息には至っておりません。そのため感染リバウンド防止対策の取組として、下記の通り当センターの一部で利用制限を継続させていただくこととなりました。

ご利用の皆様には度重なる利用制限となり大変ご不便をお掛け致します。ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

記

- 1 休止施設 一般浴室及び20時以降のコミュニティドーム
- 2 休止期間 令和3年7月12日（月）～当面の間

※感染拡大状況に応じて変更する場合があります